

# 1.入院の手続き

# 入院のご案内

- 1.入院の手続き
- 2.入院の準備
- 3.食事
- 4.看護・付添いについて
- 5.入院費用
- 6.面会について
- 7.郵便物・送付品について
- 8.駐車場の使用規制について
- 9.入院中の規則

# 1.入院の手続き

- 診察の結果、入院される方は、入院受付窓口(1階)で入院の手続きをしてください。
- 入院案内をよくお読みになって、入院申込書兼誓約書に、必ず連帯保証人の連署にてご記入のうえ、入院受付窓口にご提出ください。
- 入院の際は、必ず保険証、医療証(高齢受給者証・乳幼児医療証・身体障害者医療証等)及び、限度額適用認定証を、入院受付窓口までご提示ください。また、労災保険で入院される方は、労災証明書、生活保護法による場合は、福祉事務所の発行する意見書をお出してください。
- 入院中に保険の変更または資格喪失、居住地の変更等が生じた場合は、必ず入院受付窓口までお申し出ください。

## 2.入院の準備

- 洗面具(タオル、コップ、歯ブラシ、歯磨き、石鹸、シャンプー、櫛等)
- 食器(箸、湯呑、きゆうす、スプーン、ふきん等)
- 衣類(パジャマ(寝巻き)、下着類、バスタオル等)
- 日用品(スリッパ、ティッシュペーパー、ごみ箱、ナイロン袋等)
- 印かん、その他身の廻り品
- 入院にあまり必要のないものや、盗難のおそれがある貴重品は、持ち込まないようにして下さい。  
また、持参品は必要最少限にしてください。

## 3. 食事

- 食事は、病状により医師または看護師の指示する食事を献立しています。それ以外の食べ物は、医師または看護師に相談のうえ指示に従ってください。
- 食事は、配膳されたらなるべく早いうちにお召し上がってください。食器類は丁寧に使用し、私的に使用しないでください。
- 入院時の食事については、標準負担額をご負担していただくことになっています。  
なお、市町村民税の非課税世帯は、軽減措置がありますので標準負担額減額認定書を入院受付窓口に提出してください。
- 退院後の食事については、その病状に応じて栄養士が専門的に指導いたしますので、看護師に申し出てください。

## 4.看護・付添いについて

- 当院は、入院患者の容体に応じた看護を実施しておりますので、家族、家政婦等の付添いは、お断わりしております。
- ただし、手術後、重症患者、幼児等の特別な事情がある場合は、医師又は看護課長に事前に承諾を得たうえで、付添届出書を提出してください。（付添いに関する証明書は発行できません。）

## 5.入院費用

- 入院費用は、「包括評価(DPC)方式」で計算し、退院日までの分を退院当日に請求させていただきます。なお、月を越えて入院される患者様につきましては、月末に締切り、翌月の10日前後に請求させていただきます。
- 消費税は、保険診療については非課税ですが、保険外診療、室料費、文書料、実費材料等については課税されます。
- 個室を使用される場合は、室料費をお支払い頂きます。
  - 個室(シャワーなし)1日につき5,000円(消費税別)
  - 個室(シャワー付き)1日につき7,000円(消費税別)

## 6.面会について

- 患者さまに面会されるときは、ナースステーション(看護師詰所)にお申し出になったうえ、面会時間を厳守してください。  
面会時間 午後1時～午後7時まで
- 患者さまは、面会のため疲れたり容態を悪くされることがありますので、なるべく短時間をお願いします。なお、症状によっては面会をお断りすることがあります。
- 他の患者さまの迷惑にならないように、お静かにお願いします。
- 公衆衛生上、乳幼児の同伴、多人数での面会をご遠慮ください。
- 病院内での、喫煙及び飲酒は固くお断りします。



## 7.郵便物・送付品について

- 入院中の患者さまへの郵便物、小包等は、お手もとにお届けするように取り計らっています。なお、書留郵便物は病棟を通じて連絡致しますから、印鑑をご持参のうえ1階事務所で受け取りください。

## 8. 駐車場の使用規制について

- 駐車場は、駐車台数に限りがありますので、急患、重症の外来患者さまや身体障害者の方などに使用いただくため、**入院期間中の患者さまのお車は、玄関前駐車場には駐車しないで下さい。**  
やむを得ず駐車される場合は、必ず事務所に申し出てください。

## 9.入院中の規則

- (1)外出及び外泊
- 外出及び外泊は、治療の一環として行なっています。それ以外で、やむを得ず外出、外泊の必要が生じた場合は、主治医に相談のうえ、必ず許可を受けてください。
- 外出及び外泊が決まりましたら外出外泊許可願を、ナースステーション(看護師詰所)に提出してください。
- (2)電話
- 電話は、各階又は1階の公衆電話をご利用ください。ただし、午後9時(消灯)以降は、緊急時以外ご遠慮ください。
- 携帯電話のご使用は、医療機器に悪影響があるため所定場所以外は禁止になっております。
- 外線電話の取り次ぎは、午前8時30分～午後9時までになっています。この時間帯以外は、緊急の場合を除きお断りしています。
- (3)電気器具の使用について
- 電気器具の使用は、許可制となっていますので、ご使用される患者さまは、入院受付窓口(1階)までお申しで下さい。

# 9.入院中の規則

- (4)非常の場合
- 非常時の場合は、医師又は看護師などの職員の指示に従って落ち着いて行動してください。
- 入院時に、非常口及び避難設備のある場所を確認しておいてください。
- (5)その他きまり
- 入院中は、医師及び看護師の指示に従ってください。
- 他の患者さんの療養に迷惑がかからないように気をつけて、病気治療のために規則正しい療養生活をしてください。
- みだりにナースステーション(看護師詰所)、他の病室、診療室、事務室等に入入りしないようにしてください。
- パジャマ(ねまき)のまま院外に出ることはつつしんでください。
- 病院は施設内禁煙となっています。
- 病院備え付けの物品は大切に、ご使用ください。万一破損した場合は、弁償して頂くことになります。
- 病室、ベッドの回りは、いつも整頓し清潔に心がけてください。
- 安静時や夜間消灯時間(午後9時以降)は、特に静かにお願いします。
- 院内の秩序を乱す行為、乱暴行為、暴力行為、トバク行為、飲酒等をされた場合は、退院して頂くことになります。
- 貴重品や多額の金銭をお持ちにならないようにしてく